

令和元(2019)年度

所 報

第51集

〔平成30(2018)年度 事業実績報告〕

研究紀要

(第36号)



栃木県精神保健福祉センター

目 次

I 精神保健福祉センターの概要	1
1 沿革	3
2 施設	3
3 組織・職員	4
(1) 組織・所掌事務	4
(2) 職員構成	4
II 事業実績	5
1 技術指導・技術援助	7
(1) 個別事例検討の実施等	7
(2) 外国人のメンタルヘルス相談	8
(3) 主な会議等への出席	8
(4) 各種研修への参加	10
2 教育研修	11
(1) 専門研修	11
(2) 講師派遣	15
(3) 学生指導	15
(4) パン作り体験	16
3 普及啓発	17
(1) 啓発物品配布	17
(2) 心の健康づくり	17
(3) 講師派遣	18
4 精神保健福祉相談	19
(1) 所内相談	19
(2) こころのダイヤル	24
(3) 家族教室・グループワーク	26
(4) 特定相談等	30
5 外来診療	32
(1) 診察・診断	32
(2) 精神科リハビリテーション（デイケア）	33
6 地域組織育成等	39
(1) 当事者団体	39
(2) ボランティア団体	40
7 精神医療審査会の審査に関する事務	41
(1) 定期の報告等	41
(2) 退院の請求	42
(3) 処遇改善の請求	43

8	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定	-----	44
	（1）精神障害者保健福祉手帳判定業務	-----	44
	（2）自立支援医療（精神通院医療）判定業務	-----	45
9	指定自立支援医療機関の指定	-----	46
10	精神科救急情報センター業務	-----	47
	（1）事業の概要	-----	47
	（2）事業の実績	-----	47
	（3）精神医療相談員事例検討会及び研修会	-----	50
11	措置入院に係る事務	-----	51
	（1）措置入院の概要	-----	51
	（2）措置通報等の対応体制	-----	50
	〈参考〉主なセンター事業年表	-----	52
III	調査・研究	-----	55
	学会発表等	-----	55

表紙キャラクター（名前は「でいとっち」です！）

当センターで実施しているデイケア事業の周知のために平成26年度に誕生した
県のキャラクターです。（こう見えても、正体は「猫」だよ。）

☆ でいとっちから、みんなへのメッセージ！

楽しいこと大好きだよ！

「とりあえずやってみる！」がモットーだよ！

悩み事なんでも聞いちゃうよ！

ぼくといっしょに「落ち込んだ」気分を吹き飛ばしちゃおうよ！

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和25年	精神衛生法制定
昭和27年 4月	精神衛生相談所（宇都宮保健所内）設置
昭和37年 5月	県保健予防課内に移転
昭和39年 4月	中央児童相談所内に移転
昭和40年	精神衛生法の一部改正
昭和43年 4月	精神衛生センター設置（宇都宮市睦町）
昭和62年	精神衛生法が改正され、精神保健法制定
昭和63年 7月	精神保健センターに改称
平成 5年	精神保健法の一部改正 障害者基本法制定
平成 7年	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（「精神保健福祉法」）制定
平成 7年10月	精神保健福祉センターに改称
平成 9年 4月	宇都宮市（当時、河内郡河内町）下岡本町に移転
平成11年	精神保健福祉法の一部改正
平成17年	精神保健福祉法の一部改正
平成18年	障害者自立支援法制定 自殺対策基本法制定
平成24年	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（「障害者総合支援法」）制定

2 施設

所在地	宇都宮市下岡本町2145-13
敷地面積	5 2 2 1 . 6 6 m ²
建築面積	1 0 1 1 . 4 6 m ²
延床面積	1 4 6 1 . 5 3 m ²
構造	鉄筋 2階建て



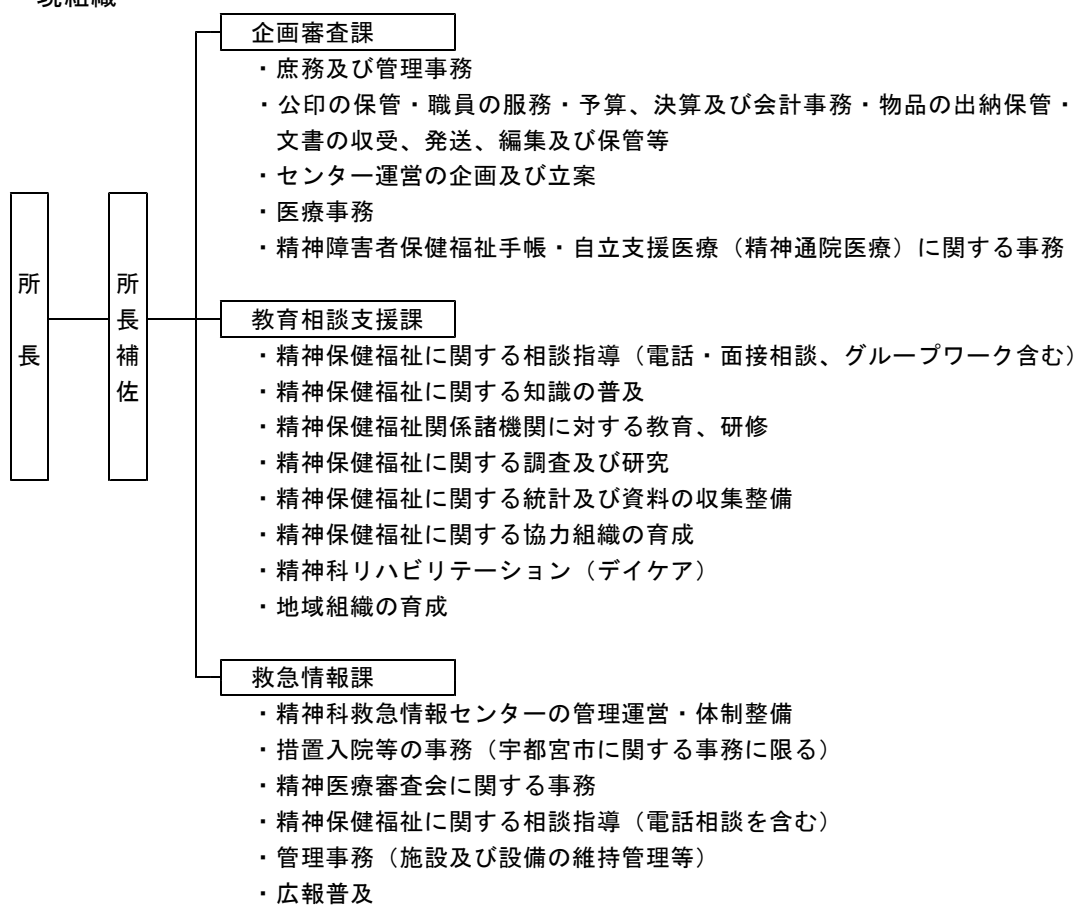
3 組織・職員

(1) 組織・所掌事務

・改編経過

- 昭和43年～ 二課（庶務相談課・指導調査課）体制
- 平成9年～ 二課（企画相談課・教育援助課）体制
- 平成25年～ 三課（企画審査課・教育相談支援課・救急情報課）体制

・現組織



(2) 職員構成

	事務職	医師	保健師	心理職	作業療法士	保健業務嘱託員	手帳交付事務等嘱託員	自殺対策推進員	医療事務嘱託員	精神保健嘱託員	精神医療相談員	計
常勤職員	5	2	3	3	1							14
非常勤職員		9				1	2	1	1	6	5	25
計	5	11	3	3	1	1	2	1	1	6	5	39

Ⅱ 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、県健康福祉センター（保健所）や市町をはじめとする関係機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導や技術援助を行った。

（１）個別事例検討の実施

精神保健コンサルテーションや地域自殺関連コンサルテーション、保健所の受理会議や関係機関での支援会議等における事例検討。

〈平成30年度 関係機関・内容別状況〉

（延べ件数）

区 分	老人保健 精神	社会 復帰	アル コール	ギヤ ンブル	薬物	思春 期	心づ くり 健康	ひき こも り	自殺 関連	犯罪 被害	災害	その他	主 催 機 関 別	実 回 数
保健所		5						1				16		
県西健康福祉センター		1												
県東健康福祉センター		1												1
県南健康福祉センター		1						1						1
安足健康福祉センター														1
栃木健康福祉センター		1												
矢板健康福祉センター		1												2
宇都宮市保健所												11		22
市町														
福祉事務所														
医療機関														
介護老人保健施設														
障害者支援施設														
社会福祉施設														
その他		10							4			6		
県関係機関									4					
県教育委員会		10												
宇都宮保護観察所														1
栃木県国際交流協会														5
内容別実回数		15						1	4			22		42

注1 上記表の区分は、行政衛生報告例を基にした。

注2 上記「その他」は、一事案中に複合的な課題が見られた事例を含む。

(2) 外国人のメンタルヘルス相談（再掲）

栃木県国際交流協会との共催により、平成7年8月から開催。
平成22年度から毎月第1・3火曜日15時から16時（前日までの事前予約制）

〈実施状況〉

実施月日	実施場所	相談者内訳	備考
H30.4.24~12.11	栃木県国際交流協会	ペルー 2件、ブラジル 1件、 コロンビア 1件、中国 1件	通訳は、国際交流協会に依頼。

(3) 主な会議等への出席

①保健福祉部障害福祉課が主催する主な会議等への出席状況

会議主催等	会議名称等	出席状況
保健福祉部障害福祉課	栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会	1回
	栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会身体合併症課題検討部会	1回
	栃木県発達障害者支援地域協議会	1回
	栃木県自殺対策連絡協議会	1回
	市町自殺対策担当課長等会議	1回
	自殺対策担当者会議	1回
	栃木県自立支援協議会	1回
	栃木県自立支援協議会相談支援部会	2回
	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキンググループ	5回
	障害保健福祉圏域調整会議（全体会）	1回
	緊急措置業務検討会議	1回
	健康福祉センター等精神保健福祉担当者会議	1回
	精神疾患に関する救急搬送プロトコル・フローチャート検討会	1回

注 会議開催場所は、いずれも県庁内あるいは周辺会議場で開催された。

②関係機関の主催による主な会議等への出席状況

会議主催等	会議名称等	場所	
保健所	県西健康福祉センター	障害保健福祉圏域調整会議	県西健康福祉センター
	県東健康福祉センター	障害保健福祉圏域調整会議 芳賀地区自殺対策ネットワーク会議	県東健康福祉センター
	県南健康福祉センター	障害保健福祉圏域調整会議 管内市町自殺対策担当者会議	県南健康福祉センター
	県北健康福祉センター	障害保健福祉圏域調整会議 管内市町自殺対策・精神保健福祉業務担当者会議 県域地域移行支援連絡会 自殺対策ネットワーク会議	矢板健康福祉センター 県北健康福祉センター 塩谷庁舎 県北健康福祉センター
	安足健康福祉センター	障害保健福祉圏域調整会議	安足健康福祉センター

会議主催等		会議名称等	場所	
保健所	矢板健康福祉センター	自殺対策計画勉強会 自殺対策担当者会議	矢板健康福祉センター 矢板健康福祉センター	
	烏山健康福祉センター	こころのセーフティネットワークプロジェクト会議 こころのセーフティネットワーク会議	南那須庁舎 南那須庁舎	
	宇都宮市保健所	障害保健福祉圏域調整会議 自殺対策ネットワーク会議	県庁舎本館 宇都宮市保健所	
市町	宇都宮市	宇都宮市社会福祉施設等事業者選考審査会 宇都宮市虐待・DV対策連携会議	宇都宮市役所 宇都宮市役所	
	那須町	自殺対策計画・策定委員会研修会	那須町役場	
医療施設		栃木県立岡本台病院運営協議会	県立岡本台病院	
その他	国 関 係 機 関	厚生労働省	脳死下での臓器提供事例に係る検証会議	東京都
		関東信越厚生局	関東信越地区薬物中毒対策連絡会議	埼玉県さいたま市
		全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センター長会理事会 全国精神保健福祉センター長会・同研究協議会 全国精神医療審査会長及び全国精神保健福祉センター長会議	東京都 福島県福島市 東京都
		関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	新潟県新潟市
		精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会	精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会	東京都
		自殺総合対策推進センター	地域自殺対策推進センター等連絡会議 全国自殺対策主管課長会議	東京都 東京都
		依存症対策全国センター	依存症専門医療機関・依存症相談拠点全国会議	東京都
		法務省(宇都宮保護観察所)	栃木県医療観察制度運営連絡協議会 栃木県薬物関係地域支援連絡協議会	県庁舎 とちぎ福祉プラザ
	県 関 係 機 関	栃木県障害者職業センター	精神障害者雇用支援連絡協議会	宇都宮市
		保健福祉部医療政策課	保健指導主任者会議	県庁舎本館
		保健福祉部高齢対策課	栃木県認知症対策推進会議	県庁舎本館
		保健福祉部子ども政策課	子どもの心の相談支援体制強化連携会議	県庁舎
		保健福祉部薬務課	栃木県薬物指定審査会 薬物再乱用防止教育修了評価部会 栃木県薬物依存症対策推進委員会 健康福祉センター等生活衛生課長等会議	県庁舎 精神保健福祉センター 県庁舎 県庁舎
		障害者総合相談所	栃木県発達障害者支援センター連絡協議会	県立とちぎリハビリテーションセンター
県民生活部くらし安全安心課		とちぎ性暴力被害者サポートセンター連携会議	県庁	
県民生活部人権・青少年男女参画課		栃木県子ども・若者支援地域協議会全体会議	県庁	
とちぎ男女共同参画センター	配偶者暴力防止対策ネットワーク会議	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)		

会議主催等		会議名称等	場所
県 関 係	栃木県教育委員会	栃木県公立学校職員健康対策委員会 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会	ニューみくら 総合教育センター
	栃木県警察本部	被害者支援連絡協議会定期総会	県警察本部
そ の 他 団 体 等	保健所長会	保健所長会	宇都宮市
	栃木県公衆衛生協会	栃木県公衆衛生学会	総合文化センター
	栃木県精神衛生協会	栃木県精神衛生協会病院長会議 栃木県精神衛生スポーツ大会 栃木こころの絵画・書道展 精神科救急医療対策委員会 栃木県精神医員会・栃木気分障害研究会	宇都宮市内 宇都宮市体育館 総合文化センター 宇都宮市 宇都宮市
	栃木県社会福祉協議会	契約締結審査会 日常生活自立支援事業・とちぎ成年後見支援センター関係機関連絡会議	とちぎ福祉プラザ とちぎ福祉プラザ
	いのちの電話	いのちの電話理事会	とちぎ福祉プラザ
	栃木県精神科デイケア連絡会	栃木県精神科デイケア連絡会	大田原市

(4) 各種研修への参加

研修主催	研修内容	場所
全国精神保健福祉センター長会	保健所・精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と中高年齢層のひきこもり支援に関する調査に関する研究ワークショップ	東京都
栃木県精神衛生協会	栃木県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	県庁舎東館

2 教育研修

保健所や市町村、障害福祉サービスを行う事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員に、専門的研修を行い、技術的水準の向上を図った。

(1) 専門研修

① 新任担当職員研修

精神保健福祉業務の円滑な実施並びに地域における相談支援体制の充実のために、精神保健福祉に関する基本的な知識を習得することを目的に実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H30. 4. 24	精神保健福祉センター	56	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患の基礎知識及び精神障害の特徴と対応について ・ 精神保健福祉行政の概要と精神保健福祉センターの役割 ・ 精神保健福祉センター（教育相談支援課）の主な事業について ・ 精神科救急情報センター及び精神医療審査会について ・ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の事務手続きについて 講師：精神保健福祉センター職員

② 精神保健福祉業務検討会

県内全域の地域精神保健福祉の充実強化を目指すために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H30. 5. 29	精神保健福祉センター	16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度精神保健福祉事業計画について ・ 精神障害者の退院後支援について ・ 措置入院の運用に関するガイドライン説明会の出席報告 ・ その他
H30. 8. 29	精神保健福祉センター	14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者の退院後支援ガイドラインの試行運用(案)について ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する協議の場の設置について ・ 自殺対策事業（自殺対策計画策定支援等）について ・ その他
H30. 11. 28	精神保健福祉センター	17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科救急について ・ 精神障害者の退院後支援ガイドラインの試行運営について ・ 依存症指導者要請研修の復命について（薬物・アルコール） ・ 自殺対策事業について ・ その他

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 2. 27	精神保健福祉センター	11	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科指定病院による措置入院患者の直接受入れについて ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築関係について ・平成 31 年度精神保健福祉業務検討会の開催内容について ・依存症指導者養成研修の復命について（薬物） ・精神科救急情報センターの相談状況について

③障害者支援施設等職員研修

関係機関の職員が精神保健福祉に関する情報を共有すると共に、情報交換を通して今後の連携のあり方について考えるために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H30. 11. 14	精神保健福祉センター	66	講話「精神疾患についての基礎知識」 講師：精神保健福祉センター医師 山田知弥

④精神保健福祉ボランティア関連研修

精神保健福祉ボランティアが活動するために必要な知識や技術をより深め、県内の各精神保健福祉ボランティア団体の交流を図るために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 2. 25	精神保健福祉センター	35	講話「ひきこもりと発達障害の特性」 講師：精神保健福祉センター医師 山田知弥 講話「ひきこもり支援～ボランティアにできること」 講師：（一社）栃木県若年支援機構 代表理事 中野謙作氏

⑤薬物依存症相談担当者専門研修会

薬物相談に携わっている関係者の資質向上を目的として、薬物相談へのよりよい援助について学ぶために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 1. 23	精神保健福祉センター	24	講話「薬物依存症という疾患の基本」 講師：精神保健福祉センター医師 山田知弥 情報提供「地域再犯防止推進モデル事業について」 講師：栃木県薬務課 副主幹 川島武敏氏 講話「薬物依存症を持つ人の地域での暮らしと回復を支える」 講師：国立精神・神経医療研究センター 薬物依存研究部科研費研究員 熊倉陽介氏

⑥ 依存症関連相談技術研修会

依存症関連の各分野の専門家による研修を実施し、関係職員の相談技術の向上を図るために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 2. 12	精神保健福祉センター	23	講話・演習 「ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援」 講師：島根県立心と体の相談支援センター 主任精神保健福祉士 佐藤寛志氏

⑦ 思春期事例研究会

相談援助に関わっている関係職員の資質向上を目的として、思春期援助関係の理解を深めるために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H30. 9. 25	精神保健福祉センター	16	・妄想と思われる言動や、日常生活上のトラブルが生じている中3女子の事例 コンサルタント：湘南病院 院長 大滝紀宏氏
H31. 3. 12	精神保健福祉センター	18	・今後の社会的自立に向けて課題を抱える17歳女子の事例 コンサルタント：関東中央病院精神科 医師 中康氏

⑧ 思春期関連問題研修会

思春期の心の特徴及び問題と対応についての理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図るために実施するもの

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 1. 29	精神保健福祉センター	150	講話「思春期臨床と親支援～解決志向で考える～」 講師：目白大学人間学部 特任教授 黒沢幸子氏

⑨ 電話相談員研修会

電話相談に携わっている関係者が、よりよい電話相談のあり方を研究・技術の習得を図るために実施するもの

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 2. 13	精神保健福祉センター	34	講話・事例検討 「電話相談における基本的姿勢について」 講師：栃木県臨床心理士会 会長 秋場博氏

⑩自殺対策担当者研修会

自殺対策についての理解、相談技術の向上を図るために実施するもの。

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 2. 13	精神保健福祉センター	65	講話「企業における自殺対策～地域との連携・協働をめざして～」 講師：東洋学園大学 専任講師 坊隆史氏

⑪森田療法専門講座

森田療法の思想と行動様式の理解、相談援助の場面で活用する方法の学習を通して、技術の向上を図るために実施するもの

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 3. 6	精神保健福祉センター	42	講話「女性と森田療法」 講師：ひがメンタルクリニック 院長 比賀千賀氏

⑫老人精神保健福祉専門研修会

高齢者の精神疾患とその対応について理解を深め、高齢者の相談や介護等に関わっている関係者の資質の向上を図るために実施するもの

実施月日	実施場所	人数	内 容
H30. 12. 12	精神保健福祉センター	65	講話「高齢者の精神疾患とその対応について」 講師：鹿沼病院 理事長兼院長 駒橋徹氏

⑬精神科救急医療連携研修会

精神科救急に携わる関係機関の連携の円滑化を図るために実施するもの

実施月日	実施場所	人数	内 容
H31. 2. 13	栃木県庁東館 4階講堂	80	情報提供「栃木県精神科救急医療システム～身体合併症への対応について」 発表者：県障害福祉課職員 講話「身体合併症患者に関する那須赤十字病院と室井病院の連携」 講師：室井病院 副院長 室井秀太氏 那須赤十字病院 看護師 白井愛海氏

(2) 講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
障害者総合相談所	H30. 5. 31	県庁本館	市町審査会委員研修及び障害支援区分認定調査員研修
県東健康福祉センター	H30. 7. 6	芳賀庁舎	若年層への自殺対策に関わる研修会
県社会福祉協議会	H30. 6. 8	とちぎ福祉プラザ	日常生活支援事業生活支援員養成講座
	H30. 7. 9	とちぎ福祉プラザ	法人後見支援員養成研修
栃木県児童養護施設等連絡協議会	H30. 7. 13	パーティとちぎ	児童養護施設等上級職員・基幹的職員合同研修会
栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター	H30. 11. 13	ポラリスとちぎ	栃木県ひきこもりサポーター養成研修講座
栃木いのちの電話	H39. 12. 8	とちぎ福祉プラザ	第34期生電話相談員養成講座
宇都宮地方法務局	H31. 1. 29	宇都宮地方法務局	人権相談対応研修
栃木県臨床心理士会	H31. 2. 17	作新学院大学	スクールカウンセラー研修会

(3) 学生指導

対象機関名	実施月日	回数	内容	場所
獨協医科大学	H30. 6	4	公衆衛生実習	獨協医科大学 精神保健福祉センター 障害者支援施設
栃木県立衛生福祉大学 校	H30. 5～11	14	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター
	H30. 11	2	講義（保健看護学部保健学科）	衛生福祉大学校
	H30. 11～12	7	講義（看護学科専科昼間課程）	衛生福祉大学校
栃木医療センター附属 看護学校	H30. 4～6	7	講義	栃木医療センター附属看 護学校
宇都宮市医師会看護専 門学校	H30. 4～9	4	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター
国際医療福祉大学塩谷 看護専門学校	H30. 6. 25	1	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター

(4) パン作り体験

利用機関名	開催月日	場 所	事業内容
県立岡本台病院	H30. 5. 23	精神保健福祉センター	デイケア パン作り体験
障害者総合相談所	H30. 12. 19	精神保健福祉センター	ふぉーゆー パン作り体験

3 普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行った。

(1) 啓発物品配布

区 分	頒布部数	備 考
こころの散歩道	400	センター広報誌（関係機関向け）

(2) 心の健康づくり

事業名	実施月日	参加者	内 容
こころの健康フェスティバル	H30.7.7	330	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏：栃木ダルクチームカホーン ・講演 「自分の気持ちと上手に付き合う～今から使えるマインドフルネス」 講師：（特非）リハビリサポートセンターACTIPS 長谷川メンタルヘルス研究所 山崎さおり氏 ・健康相談 ・パネル展示 ・デイケア利用者による販売 ・関係団体による作品販売 協力団体 栃木ダルク アディクションサポートセンターとちぎ おたすけclubぴあかん 自由空間ポー 生活の発見会 栃木いのちの電話 とちぎ若者サポートステーション ひまわり ふるさとジョアン ほっとスペースひだまり <ul style="list-style-type: none"> ・アートバルーン作成
障害者文化祭カルフルとちぎ2018	H30.11.2	600	<ul style="list-style-type: none"> ・心の癒やしコーナー ・ハーブティー試飲会 ・アロマセラピー体験 ・精神保健福祉センター活動紹介

(3) 講師派遣

主催機関名	実施月日	場所（会場）	内 容
県東健康福祉センター	H30. 5. 15	県東健康福祉センター	精神保健福祉家族教室
県北健康福祉センター	H30. 5. 17	県北健康福祉センター	精神保健福祉関係者研修会
	H30. 5. 29	県北健康福祉センター	管内精神保健福祉関係者研修会
	H30. 11. 20	県北健康福祉センター	家族教室・管内精神保健福祉関係者研修会
	H31. 1. 18	県北健康福祉センター	家族教室
今市健康福祉センター	H30. 11. 21	今市健康福祉センター	精神障害者家族教室
栃木健康福祉センター	H30. 12. 19	下都賀庁舎	精神障害者家族会
矢板健康福祉センター	H30. 6. 27	矢板健康福祉センター	精神障がい者家族教室
烏山健康福祉センター	H30. 9. 12	南那須庁舎	こころの健康教室
障害者総合相談所	H30. 11. 21	リハビリテーションセンター	高次脳機能障害者家族教室
障害者総合相談所（発達障害・高次脳機能障害者支援課）	H30. 12. 19	精神保健福祉センター	パン作り（再掲）
岡本台病院	H30. 5. 23	精神保健福祉センター	パン作り（再掲）
宇都宮市保健所	H30. 12. 26	宇都宮市総合福祉センター	ゲートキーパー養成研修
市貝町	H30. 7. 31	市貝町保健センター	ゲートキーパー養成研修
那須烏山市	H30. 12. 12	那須烏山市保健福祉センター	自殺予防ゲートキーパー養成研修
宇都宮保護司会	H30. 10. 24	東武宇都宮店	宇都宮保護司会自主研修
塩谷保護区保護司会	H31. 2. 12	道の駅湧水の郷（塩谷町）	塩谷保護区保護司会研修
栃木ダルク	H30. 5. 27	栃木ダルク事務所	家族会
	H30. 12. 9	栃木ダルク事務所	家族会
(社福) ブローニュの森	H30. 8. 29	とちぎ福祉プラザ	精神障害者支援 基本研修

4 精神保健福祉相談

(1) 所内相談

①面接相談の状況

〈相談者数の推移〉

		H26	H27	H28	H29	H30
新規相談	実人員	170	167	185	184	158
	延人員	791	622	1,114	995	892
継続相談	実人員	167	157	170	182	195
	延人員	1,705	1,532	1,615	2,269	2,647
計	実人員	337	324	355	366	353
	延人員	2,496	2,154	2,729	3,264	3,539

〈初回相談者の状況の推移〉

	H26		H27		H28		H29		H30	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人のみ	59	34.7	63	37.7	74	40.0	86	46.7	66	41.8
本人と家族など	48	28.2	36	21.6	53	28.7	45	24.5	44	27.9
家族のみ	56	33.0	64	38.3	52	28.1	49	26.6	47	29.7
キーパーソン	0	-	1	0.6	0	-	0	-	0	-
その他	7	4.1	3	1.8	6	3.2	4	2.2	1	0.6
計	170	100.0	167	100.0	185	100.0	184	100.0	158	100.0

〈相談経路の状況の推移〉

	H26		H27		H28		H29		H30	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
自発	84	49.4	93	55.7	83	44.9	90	48.9	64	40.5
個人紹介	11	6.5	9	5.4	10	5.4	13	7.1	8	5.0
保健所	7	4.1	5	3.0	11	5.9	4	2.2	2	1.3
医療機関	50	29.4	32	19.1	51	27.6	42	22.8	40	25.3
社会福祉機関	5	2.9	5	3.0	10	5.4	10	5.4	5	3.2
教育機関（学校等）	3	1.8	5	3.0	4	2.2	10	5.4	1	0.6
職場・事務所	2	1.2	2	1.2	3	1.6	3	1.6	5	3.2
市町	0	-	1	0.6	2	1.1	1	0.6	5	3.2
その他	8	4.7	15	9.0	11	5.9	11	6.0	28	17.7
計	170	100.0	167	100.0	185	100.0	184	100.0	158	100.0

②平成30年度新規相談の概況

〈相談者の年齢状況（新規・実人数）〉

年齢	就学前	小学生	中学生	～ 19	20～	30～	40～	50～	60～	65～	70～	不明	合計
人数	0	0	5	22	33	41	26	21	6	1	3	0	158
(男)	0	0	0	4	16	21	15	10	3	0	0	0	69
(女)	0	0	5	18	17	20	11	11	3	1	3	0	89
構成比	-	-	3.2	13.9	20.9	25.9	16.5	13.3	3.8	0.6	1.9	-	100.0

〈主訴別相談状況〉

主訴分類	新規		継続		延数合計	%
	実数	延数	実数	延数		
精神障害に基づくもの	32	223	43	596	819	23.2
精神障害の疑い	9	59	16	189	248	7.0
精神障害への対応	11	42	11	98	140	4.0
精神障害者へのリハビリ	12	122	16	309	431	12.2
年金・手帳						
神経的悩み	47	303	102	1709	2012	56.8
不安・こだわりの訴え	5	38	28	324	362	10.2
抑うつ・落ち込みの訴え	12	82	29	255	337	9.5
生き方・性格・対人関係の悩み	30	183	45	1130	1313	37.1
嗜好の相談	49	199	22	99	298	8.4
アルコール	2	6	2	7	13	0.4
薬物依存	19	60	4	12	72	2.0
食行動	11	54	5	18	72	2.0
その他の嗜好	6	28	6	34	62	1.8
ギャンブルの問題（※）	11	51	5	28	79	2.2
発達・発育上の問題	3	18	3	23	41	1.2
不登校	5	11	3	36	47	1.3
不登校以外の学校生活問題	1	3	0	0	3	0.1
非行・反社会的行動	1	3	0	0	3	0.1
虐待問題	1	38	0	0	38	1.1
職場・仕事に関する悩み	5	51	7	54	105	3.0
家庭・家族の問題	8	23	9	72	95	2.7
性の問題	1	4	0	0	4	0.1
認知症に関する問題（老人問題）	0	0	1	5	5	0.1
その他	5	16	5	53	69	1.9
再掲						
ひきこもり	16	86	14	88	174	4.9
発達障害	16	88	27	381	469	13.3
自殺関連	26	136	15	224	360	10.2
（自死遺族）再掲	3	5	3	23	28	0.8
犯罪被害	2	28	0	0	28	0.8
災害	1	3	4	34	37	1.0

（※）ギャンブルの問題は、平成30年度から集計

〈診断分類別相談状況〉

診断分類	実数			延べ数
	新規	継続	計	
症状性を含む器質性障害【F0】	3	3	6	68
精神作用物質使用による精神及び行動の障害【F1】	23	6	29	96
統合失調症、統合失調型及び行動の障害【F2】	10	41	51	552
気分（感情）障害【F3】	17	50	67	624
神経症性障害、ストレス関連障害【F4】	31	39	70	712
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群【F5】	11	8	19	127
成人の人格及び行動の障害【F6】	26	12	38	207
精神遅滞【F7】	3	1	4	590
心理的発達の障害【F8】	22	23	45	431
登校拒否、多動、チック【F9】	1	4	5	57
精神障害レベルに該当しない	0	1	1	2
不明・保留	11	7	18	73
合 計	158	195	353	3539

〈インテーク時の対応方針：新規・実数〉

対応方法	人数	%
1 精神医学的療法	14	8.8
2 心理検査	11	7.0
3 カウンセリング	70	44.3
4 家族指導	21	13.3
5 集団療法	18	11.4
6 コンサルテーション	24	15.2
7 他機関紹介	0	-
計	158	100.0

③電話相談

〈相談件数の推移〉

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
相談件数	1,091	1,470	1,957	1,772	1091

〈相談者の状況〉

区 分	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人	610	55.9	915	62.2	1,340	68.5	1,149	64.8	543	49.8
配偶者	64	5.9	75	5.1	79	4.0	118	6.7	92	8.4
家族（親兄弟姉妹等）	362	33.2	411	28.0	488	24.9	440	24.8	384	35.2
友人・上司・同僚	35	3.2	37	2.5	27	1.4	28	1.6	31	2.8
他機関	19	1.7	23	1.6	15	0.8	31	1.8	35	3.2
その他	1	0.1	9	0.6	8	0.4	6	0.3	6	0.6
合計	1,091	100.0	1,470	100.0	1,957	100.0	1,772	100.0	1091	100.0

〈相談内容〉

区 分	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	27	2.5	41	2.8	27	1.4	25	1.4	23	2.1
社会復帰	48	4.4	68	4.6	67	3.4	71	4.0	40	3.7
アルコール	41	3.8	45	3.1	53	2.7	49	2.8	53	4.9
薬物	26	2.4	9	0.6	22	1.1	7	0.4	14	1.3
ギャンブル	10	0.9	34	2.3	35	1.8	43	2.4	30	2.7
思春期	39	3.6	43	2.9	66	3.4	31	1.7	32	2.9
心の健康づくり	1	0.1	40	2.7	157	8.0	76	4.3	28	2.6
うつ・うつ状態	155	14.2	210	14.3	298	15.2	229	12.9	144	13.2
摂食障害	19	1.7	32	2.2	18	0.9	23	1.3	30	2.7
てんかん			5	0.3	4	0.2	3	0.2	3	0.3
その他	725	66.5	943	64.2	1,210	61.8	1,215	68.6	694	63.6
①精神疾患に関する問題	291	26.7	422	28.7	604	30.9	441	24.9	246	22.5
②子どもに関する問題	95	8.7	70	4.8	98	5.0	108	6.1	78	7.2
③家族に関する問題	99	9.1	111	7.6	125	6.4	134	7.6	50	4.6
④社会生活上に関する問題	62	5.7	124	8.4	133	6.8	198	11.2	108	9.9
⑤その他	178	16.3	216	14.7	250	12.8	334	18.8	212	19.4
合計件数	1,091	100.0	1,470	100.0	1,957	100.0	1,772	100.0	1091	100.0

〈再掲〉

	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひきこもり	27	2.5	22	1.5	29	1.5	32	1.8	29	2.7
発達障害	17	1.6	47	3.2	82	4.2	66	3.7	53	4.9
自殺関連	85	7.8	141	9.6	231	11.8	155	8.7	91	8.3
（再）自死遺族	3	0.3	5	0.3	6	0.3	13	0.7	3	0.3
犯罪被害	2	0.2	2	0.1	1	0.1	0	-	1	0.1
災害	0	-	2	0.1	0	-	0	-	0	-

〈処遇別分類状況〉

	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	608	55.7	863	58.7	1,249	63.8	1,085	61.2	499	45.8
受診・治療の勧め	175	16.0	206	14.0	138	7.1	92	5.2	44	4.0
来所相談の勧め	178	16.3	208	14.2	232	11.9	230	13.1	157	14.4
医療相談	1	0.1	5	0.3	1	0.1	1	0.1	0	-
他機関紹介	60	5.5	84	5.7	184	9.4	209	11.8	120	11.0
情報提供	55	5.0	88	6.0	136	6.9	130	7.3	260	23.8
その他	14	1.3	16	1.1	17	0.9	25	1.4	11	1.0
合 計	1,091	100.0	1,470	100.0	1,957	100.0	1,772	100.0	1091	100.0

(2) こころのダイヤル

〈事業概要〉

- ・ 専門の相談員及び精神科医師による電話相談事業
- ・ 月曜日から金曜日（休祝祭日・年末年始を除く）9：00～17：00
- ・ 毎月第2・4水曜日 9：30～11：30 精神科医師による医療相談

〈相談受信の状況の推移〉

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
相談日数	245	243	243	244	246
相談件数	6,481	6,608	7,055	7,541	9,118
1日当たりの平均相談件数	26.5	27.2	29.0	30.9	37.1
1件当たりの平均相談時間(分)	17.5	20.9	19.3	18.7	16.9

〈相談内容の推移〉

項 目	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	3	0.1	5	0.0	8	0.0	2	0.0	10	0.1
社会復帰	16	0.3	16	0.2	15	0.2	16	0.2	9	0.1
アルコール	336	5.2	13	0.2	136	1.9	78	1.0	297	3.2
薬物	4	0.1	4	0.1	4	0.1	1	0.0	0	-
ギャンブル	9	0.1	6	0.1	8	0.1	4	0.1	1	0.0
思春期	3	0.1	14	0.2	11	0.2	11	0.1	4	0.1
心の健康づくり	1,092	16.9	2,542	38.5	3,657	51.8	5,099	67.6	1,836	20.1
うつ・うつ状態	422	6.5	332	5.0	253	3.6	363	4.8	133	1.5
摂食障害			8	0.1	2	0.0	5	0.1	5	0.1
てんかん			8	0.1	1	0.0	1	0.0	0	-
その他	4,420	68.2	3,481	52.7	2,624	37.2	1,678	22.3	6,255	68.6
①精神疾患に関する問題	1,582	24.4	971	14.7	595	8.4	258	3.4	448	4.9
②子どもに関する問題	133	2.1	139	2.1	120	1.7	91	1.2	101	1.1
③家族に関する問題	768	11.9	649	9.8	567	8.0	497	6.6	718	7.9
④社会生活上に関する問題	1,517	23.4	1,315	19.9	1,091	15.5	616	8.2	2,316	25.4
⑤その他	420	6.5	407	6.2	251	3.6	216	2.9	2,672	29.3
不明（無言）	176	2.7	179	2.7	336	4.8	283	3.8	568	6.2
	6,481	100.0	6,608	100.0	7,055	100.0	7,541	100.0	9,118	100.0

〈再掲〉

項 目	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひきこもり	21	0.3	22	0.3	22	0.3	16	0.2	25	0.3
発達障害	192	3.0	47	0.7	211	3.0	113	1.5	137	1.5
自殺関連	11	0.2	141	2.1	18	0.3	54	0.7	36	0.4
（再）自死遺族	7	0.1	5	0.1	18	0.3	48	0.6	18	0.2
犯罪被害	0	-	2	0.0	1	0.0	2	0.0	2	0.0
災害	0	-	2	0.0	0	-	1	0.0	1	0.0

〈相談内容のうち自殺関連月別状況〉

相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
自殺関連	4	4	4	1	6	0	4	1	1	1	8	2	36
自死遺族	1	0	2	0	2	1	4	1	1	1	3	2	18

〈処遇別分類〉

	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	6,096	94.1	6,231	94.3	6,555	92.9	7,092	94.0	8,080	90.8
受診・治療の勧め	13	0.2	11	0.2	15	0.2	10	0.1	35	0.4
来所相談の勧め	1	0.0	5	0.1	0	-	4	0.1	2	0.0
医療相談	1	0.0	0	-	2	0.0	2	0.0	5	0.1
他機関紹介	10	0.2	18	0.3	54	0.8	57	0.8	128	1.4
情報提供	86	1.3	55	0.8	49	0.7	54	0.7	76	0.8
その他	98	1.5	109	1.6	44	0.6	39	0.5	24	0.3
不明（無言）	176	2.7	179	2.7	336	4.8	283	3.8	568	6.2
合計	6,481	100.0	6,608	100.0	7,055	100.0	7,541	100.0	9,118	100.0

(3) 家族教室・グループワーク

①精神障害者家族教室

〈事業概要〉

- ・目的：精神障害者の家族を対象に、心理教育を目的として開催するもの
- ・日程：原則として年2回クール
13:30～15:00
- ・内容：講話、作業体験学習、話し合いなど

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H30	2	11	15	平成29年度を以て事業終了した「はこべの会（心の病を理解するための家族教室）」を改編し、名称を変更したもの

②「ベルヴィー」摂食障害者家族教室

〈事業概要〉

- ・目的：摂食障害の問題で悩む家族のためのグループミーティングを行うもの
- ・日程：原則として毎月第3月曜日、13:30～15:30
- ・内容：家族ミーティングや学習会など

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H30	12	16	69	平成2年度「NABA」の名称で事業開始 平成8年度、現在の名称に変更（ベルヴィー＝美しい人生） 平成18年度から本人グループは「TALK」に統合
H29	12	10	50	
H28	12	10	66	

③ 「TALK」 アディクションミーティング

〈事業概要〉

- ・ 目的：アディクション問題（対人関係、アルコール・ギャンブルなど）の抱える本人のミーティングを行うもの
- ・ 日程：原則として毎月第4水曜日、13：30～15：30
- ・ 内容：グループミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H 3 0	1 2	9	5 1	昭和63年4月 アルコールミーティング開始 平成8年4月 アディクショングループ「TALK」に変更
H 2 9	1 2	8	5 2	
H 2 8	1 2	1 0	4 1	

④ 「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会

〈事業概要〉

- ・ 目的：家族に対する心理教育的アプローチにより、薬物依存症についての正しい知識の獲得、回復に繋がる対応を学ぶ共に、家族同士の情緒的な相互サポートを目指すもの
- ・ 日程：原則として毎月第2月曜日、
- ・ 内容：学習会、家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H 3 0	1 1	9	7 1	平成10年9月から事業開始
H 2 9	1 1	8	6 0	
H 2 8	1 1	1 3	6 0	

⑤ 「ひきこもり家族教室」

〈事業概要〉

- ・ 目的：ひきこもり（統合失調症等の明らかな精神疾患による場合を除く）の問題について具体的な対処を考える機会とすることを目的とするもの
- ・ 日程：原則として、毎月第1水曜日
- ・ 内容：学習会や家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H 3 0	1 1	1 4	6 5	平成14年9月「社会的ひきこもり家族教室」として事業開始
H 2 9	1 1	1 2	5 3	
H 2 8	1 1	1 5	6 5	

⑥ 「うつ病家族教室」

〈事業概要〉

- ・ 目的：うつ病の患者を持つ家族（当センターで実施している「うつ病復職デイケア」、「うつ病ショートケア」に参加、若しくは個別相談を受けている者の家族）が、うつ病について正しい知識を学び、理解を深めると共に、同じ問題を抱える家族同士が交流し、体験を分かち合う機会となることを目的とするもの
- ・ 日程：原則として、本人が参加しているデイケアの期間に合わせた実施期間内に実施
- ・ 内容：講話、話し合いなど

〈開催状況〉

開催状況		参加者数			備 考
年度等	回数	実人数	延べ人数		
H 3 0	第Ⅰ期	2	3	6	
	第Ⅱ期	2	3	4	
H 2 9	第Ⅰ期	2	3	6	
	第Ⅱ期	1	2	2	
H 2 8	第Ⅰ期	2	1	2	
	第Ⅱ期	2	1	2	

⑦「Tochi-MARPP」薬物等再乱用防止プログラム

〈事業概要〉

- ・目的：認知行動療法に基づく薬物等再乱用プログラムにより、薬物等の再乱用を防止することを目的とする事業
- ・対象者：覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の不正薬物乱用者や市販薬、処方薬等の薬物乱用者であって、初犯者等で執行猶予付きの判決が見込まれるか、薬物事犯に係る前科がなく薬物再乱用防止プログラムに参加意思を示した者
- ・日程：原則として毎月第2・4木曜日（13:30～15:00）
1コース10回で構成。
- ・内容：「SMARPP」を基に作成された「T-DARPP（栃木ダルク作成）」をテキストとする学習会、ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H 3 0	1 2	0	0	薬物再乱用防止教育事業（県で実施）の一環。 当センターの他、県北（西那須野公民館）、中央（宇都宮市東図書館）、県南（小山公民館）の各会場でも実施（平成27年7月～）。
H 2 9	9	2	3	
H 2 8	9	5	1 2	

⑧頻回自傷・未遂者家族教室（スキルアップ家族教室）

〈事業概要〉

- ・目的：頻回な自傷または自殺未遂者の家族に対し、自傷行為に関する心理教育や当事者の理解を深めるために行うもの
- ・日程：年3回
- ・内容：心理教育及びスタッフと参加者との話し合い等

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
H 3 0	3	6	8	平成28年度から実施
H 2 9	3	6	9	
H 2 8	3	6	1 0	

(4) 特定相談等

①薬物特定相談

〈事業概要〉

- ・目的：一般の精神保健福祉相談とは別に特定相談日を設定し、薬物乱用・依存症者及びその家族に対する個別指導を行うことにより、問題の早期改善を図ることを目的とするもの
- ・対象者：覚醒剤、大麻、その他の危険ドラッグ及び処方薬などの薬物乱用・依存症者やその家族
- ・日程：原則として毎月第3水曜日 14:00～16:00（事前予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備 考
年度	開催日	実件数	延べ件数	
H 3 0	1 2	3	3	相談員：精神科医師（必要時）、家族アドバイザー、相談員（センター心理担当）
H 2 9	1 2	3	3	
H 2 8	1 2	7	7	

②薬物簡易尿検査

〈事業概要〉

- ・目的：栃木県で実施している薬物再乱用防止教育事業の該当者で希望する者を対象に、覚醒剤等違法薬物の再乱用への心理的抑制や断薬への動機付けを高めることを目的とするもの。
- ・日程：原則として毎月第1・第2金曜日（予約制）

〈開催状況〉

開催状況		検査件数		備 考
年度	開催日	実対象者数	延べ検査件数	
H 3 0	1 2	1	6	薬物再乱用防止教育事業（県薬事課所掌）の対象者の中で希望する者が対象。 平成24年度から、各保健所（県広域健康福祉センター）でも実施
H 2 9	2 4	2	1 5	
H 2 8	2 4	4	1 3	

③自死遺族特定相談

〈事業概要〉

- ・目的：自殺対策の一環として、平成22年11月から開始しているもの。自死遺族からの相談であれば、相談内容に制限を設けてはいない。
- ・日程：原則、毎月第3水曜日。ただし、相談日は必ずしも計画日の日程には限定しないで柔軟に応じている

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	開催日	実人数	延べ人数	
H 3 0	1 2	2	3	心理職・保健師等が担当し、必要に応じて医師も対応。
H 2 9	1 2	2	2	
H 2 8	1 2	1	7	

④頻回自傷・未遂者及び家族等特定相談

〈事業概要〉

- ・目的：頻回自傷・未遂者本人及びその家族が抱えている問題や背景事業に応じた支援内容を検討し、精神科医師、法律家等適切な相談機関につなげることを目的とするもの
- ・日程：原則として毎月第2水曜日 14：00～16：00（事前予約制）
精神科医療機関に通院している者は、原則、主治医からの紹介状が必要

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	開催日	実件数	延べ件数	
H 3 0	1 2	1 0	3 2	平成28年度から実施。
H 2 9	1 2	9	3 4	
H 2 8	1 2	1 0	2 8	

5 外来診療

(1) 診察・診断

〈診療時間等〉

- 1 診療日 毎週月曜日～金曜日（祝祭日、年末・年始を除く）
予約制
- 2 診療時間 8：30～12：00、13：00～17：15
- 3 施設基準の届出 精神科ショートケア、デイケア
精神科専門医研修施設

〈外来受診者の推移〉

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
初診	41	34	49	41	28
再診	1,736	1,484	1,415	1,466	1,348
受診者計	1,777	1,518	1,464	1,507	1,376

(2) 精神科リハビリテーション（デイケア）

①P-デイ

〈事業概要〉

- ・ 目的：回復途上の精神障害者のうち、就労を希望している者に対し、作業訓練等を通して、就労に必要な基礎力を養い、社会生活に必要な対人関係能力や規則的な生活リズムを身につけることにより就労に繋げていくことを目的とするもの
平成9年10月から精神科リハビリテーション事業として開始。
- ・ 対象者：就労の意思があり、主治医の紹介が得られる精神障害者で、原則18歳以上の者
- ・ 日程：毎週火曜日（9：30～12：30）・金曜日（9：30～16：00）
6か月で1クールとして実施（最長2年間可能）
- ・ 内容：職業前訓練として、製パンや調理といった作業訓練プログラムで実施

〈標準的なプログラム〉

活動種目	火曜日	金曜日	スケジュール	
	製パン 調理 生活セミナー 全体ミーティング	製パン 外出プログラム	9:30 受付・個別相談（事前ミーティング） 10:00 朝のミーティング 10:10 午前のプログラム 12:00 昼食休憩 13:00 午後のプログラム 15:15 清掃 15:30 帰りのミーティング 16:00 解散（記録） 個別面接（事後ミーティング）	
		自己表現活動		

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
H30	97	7	4	11	331	81	412	1日平均利用者数 4.25人 新規登録者数 2名 修了者数 4名
H29	97	9	9	18	332	236	568	1日平均利用者数 5.86人 新規登録者数 6名 修了者数 9名
H28	98	10	10	20	261	332	593	1日平均利用者数 6.05人 新規登録者数 12名 修了者数 7名

〈年齢別利用状況〉

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0
19歳以下	1	1	0
20～24歳	3	2	1
25～29歳	3	5	3
30～34歳	2	4	4
35～39歳	6	4	1
40歳以上	5	2	2
合計	20	18	11

〈診断別利用状況〉

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0
統合失調症	4	7	5
非定型精神病	0	0	0
うつ病（うつ状態）	8	2	0
強迫性障害	1	0	1
人格障害	1	1	0
その他	6	8	5
合計	20	18	11

〈修了者の転帰状況〉

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
就労	正社員	1	0	1
	パート・アルバイト	0	0	0
復学・復職	3	2	0	
進学	0	1	0	
家庭内適応	1	1	1	
社会復帰施設等	2	5	2	
入院	1	0	0	
中断	2	1	2	
その他（転居等）	0	0	0	

②うつ病ショートケア

〈事業概要〉

- ・ 目的：慢性のうつ病と診断され、長期にわたって生活障害を伴う者に対して、一定のプログラム等によるリハビリテーションを実施することにより、職場復帰等の自立と社会参加及び生活の質の向上を図ることを目的とするもの
- ・ 対象者：慢性期のうつ病と診断され、長期にわたって生活障害を持つ者で、原則として30歳以上55歳未満の者（主婦・失職者含む）
各年2期（1期2か月を1クールとする）、クール内の毎週木曜日の午前に実施
- ・ 内容：作業療法、レクリエーション活動、療養指導、認知行動療法（ホームワークチェック）

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
9:30～	朝のミーティング
9:40～	作業療法
11:00～	CBT講習 ホームワークチェック
12:20～	帰りのミーティング
12:30	解散

〈開催状況〉

実施状況			利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数				
		男	女	計	男	女	計		
H 3 0	I 期	10	4	2	6	33	18	51	1日平均利用者数 5.1人 登録者数 6名 新規登録者数 6名 修了者数 6名
	II 期	10	1	1	2	9	10	19	1日平均利用者数 1.9人 登録者数 2名 新規登録者数 2名 終了者数 2名
H 2 9	I 期	8	3	3	6	20	23	43	1日平均利用者数 5.4人 登録者数 6名 新規登録者数 6名 修了者数 5名
	II 期	8	1	2	3	5	16	21	1日平均利用者数 2.6人 登録者数 3名 新規登録者数 3名 修了者数 2名
H 2 8	I 期	8	1	2	3	7	14	21	1日平均利用者数 2.6人 登録者数 3名 新規登録者数 3名 修了者数 3名
	II 期	8	3	3	6	14	15	29	1日平均利用者数 3.6人 登録者数 6名 新規登録者数 4名 修了者数 5名

〈年齢別利用状況〉

区分	H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	I 期	II 期	I 期	II 期	I 期	II 期
29歳以下	0	0	0	0	0	0
30～34歳	0	1	0	1	1	1
35～39歳	0	1	2	1	1	1
40～44歳	0	0	0	0	1	0
45～49歳	3	2	2	2	1	0
50歳以上	0	2	2	2	2	0
合計	3	6	6	6	6	2

③スキルアップデイケア

〈事業概要〉

- ・ 目的：基本的に慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者に対し、具体的なストレスへの対処技能を向上させるプログラムを実施することにより、そうした不適応行為を低減させ、広い意味でのQOLの向上を図ることを目的とするもの
- ・ 対象者：慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。年齢的には概ね高校生以上であって、50歳までを対象とする。また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く
- ・ 日程：毎週木曜日 13:00～16:00（4回を1クールとして、1クールの終了を原則とするが、複数クールに継続して参加することも可能）
- ・ 内容：心理教育、スキルトレーニング、その他SST、作業療法、芸術療法等を適宜組み合わせて実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
H 3 0	44	0	4	4	0	57	57	I 日平均利用者数 1. 3人 登録者数 4名 新規登録者数 1名 終了者数 1名
H 2 9	37	0	5	5	0	63	63	1 日平均利用者数 1. 9人 登録者数 5名 新規登録者数 5名 中断者数 1名 修了者数 1名
H 2 8	8	1	1	2	6	2	8	1 日平均利用者数 1. 0人 登録者数 2名 新規登録者数 1名 中断者数 0名 修了者数 1名

〈年齢別利用状況〉

区 分	H 2 8	H 2 9	H 3 0
29歳以下	1	3	2
30～34歳	0	1	1
35～39歳	0	1	1
40～44歳	0	0	0
45～49歳	1	0	0
50歳以上	0	0	0
合計	2	5	4

〈診断名別利用状況〉

区 分	H 2 8	H 2 9	H 3 0
依存症候群	0	0	0
気分障害	1	1	1
強迫性障害	0	0	0
身体表現性障害	0	0	0
摂食障害	0	0	0
パーソナリティ障害	0	1	2
習慣及び衝動の障害	1	0	0
心理的発達障害	0	1	1
気分変調症	0	0	0
その他	0	2	2
計	2	5	6

※ 中断者も含む。

数は延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）

6 地域組織育成等

(1) 当事者団体

① 栃木県精神保健福祉会（やしお会）

精神障害者の社会復帰・社会参加は、当事者はもとより家族の方々の日常生活における当事者への対応などが大切であり、家族の会は家族自身の癒やしの機能からも重要である。

本会は、当初「栃木県精神障害者援護会」として昭和38年に設立し、平成6年に社団法人の認可を受け、当センター内に事務局を置き、家族教室など研修事業や普及啓発事業において助言指導を行うなどの会独自の事業を展開してきたが、平成25年11月に任意団体となり継続して活動を行っている。

- ・総会 【来賓出席】
- ・理事会 【会場協力】
- ・研修会 【会場協力・講師派遣】
- ・関係機関との意見交換会等 【会場協力】
- ・機関誌『やしお』発行 【配布協力】
- ・こころの健康フェスティバル参加 【参加協力】

② 栃木県断酒ホトトギス会

酒害に関する社会啓発と地域の断酒組織の結成を促す等の事業を行い、酒害の及ぼす社会悪の防止と広く社会福祉に寄与する活動を行っている。

- ・創立48周年記念大会 【来賓出席】
- ・こころの健康フェスティバル参加 【参加協力】
- ・酒なし忘年会 【職員出席】

③ 栃木ダルク

薬物依存症者とその家族に対して、薬物依存症からの、地域に根ざした回復支援事業を行うと共に、地域の人々に対し、薬物依存症に関する普及啓発事業を行い、県内及びすべての人々が健やかに暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする特定非営利活動法人（2008年設立）である。

- ・こころの健康フェスティバル 【参加協力】
- ・ガイドポスト 【講師派遣の要請】
- ・Tochi-MARPP 【ファシリテータ派遣の要請】
- ・依存症関連相談技術研修会等 【参加の要請】

(2) ボランティア団体

① 栃木県精神保健福祉ボランティア「こころの太陽とちの実」

県内の精神保健福祉ボランティアグループで構成された組織であり、精神障害者の社会福祉の向上に協力するとともに、会員相互の親睦を図っている。

② 精神保健ボランティア「かたくりの会」

県内において、精神保健福祉ボランティア活動を行っている個人の情報交換や連絡を図りつつ、精神保健・社会福祉に寄与することを目的とした活動を行っている。

- ・ 総会 【職員出席】
- ・ 定例会 【会場協力】
- ・ こころの健康フェスティバル参加 【参加協力】

7 精神医療審査会の審査に関する事務

(1) 定期の報告等

区 分		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
医療保護入院者の入院届	審査件数	2,109	2,112	2,286	2,259	2,313	
	審査結果	現在の入院形態が適当	2,108	2,112	2,286	2,259	2,313
		他の入院形態への移行が適当	1	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数	1,597	1,550	1,554	1,561	1,569	
	審査結果	現在の入院形態が適当	1,597	1,550	1,554	1,561	1,569
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
措置入院者の定期病状報告書	審査件数	97	113	144	134	108	
	審査結果	現在の入院形態が適当	97	113	144	134	108
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-
計	審査件数	3,803	3,775	3,984	3,954	3,990	
	審査結果	現在の入院形態が適当	3,802	3,775	3,984	3,954	3,990
		他の入院形態への移行が適当	1	-	-	-	-
		入院継続不要	-	-	-	-	-

(2) 退院の請求

区 分		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
任意入院	審 査 件 数	-	-	-	-	-	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	-	-	-	-	
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	-	
		入院継続不要	-	-	-	-	
取り下げ等	-	-	-	-	1		
医療保護入院	審 査 件 数	1 0	1	1 2	1 1	1 0	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	1 0	1	9	9	8
		他の入院形態への移行が適当	-	-	-	1	-
		入院継続不要	-	-	3	1	2
取り下げ等	1	5	5	5	7		
措置入院	審 査 件 数	2	8	2	3	2	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	2	7	2	2	1
		他の入院形態への移行が適当	-	1	-	1	1
		入院継続不要	-	-	-	-	-
取り下げ等	1	1	4	1	3		
計	審 査 件 数	1 2	9	1 4	1 4	1 2	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	1 2	8	1 1	1 1	9
		他の入院形態への移行が適当	-	1	-	2	1
		入院継続不要	-	-	3	1	2
取り下げ等	2	6	9	6	1 1		

(3) 処遇改善の請求

区 分		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
任意入院	審 査 件 数	-	-	-	-	-
	結 果	処遇は適当	-	-	-	-
		処遇は適当ではない	-	-	-	-
	取り下げ等	-	-	-	-	-
医療保護入院	審 査 件 数	-	-	-	-	1
	結 果	処遇は適当	-	-	-	-
		処遇は適当ではない	-	-	-	-
	取り下げ等	-	-	-	-	-
措置入院	審 査 件 数	-	-	-	-	-
	結 果	処遇は適当	-	-	-	-
		処遇は適当ではない	-	-	-	-
	取り下げ等	-	-	-	1	-
計	審 査 件 数	-	-	-	-	1
	結 果	処遇は適当	-	-	-	-
		処遇は適当ではない	-	-	-	-
	取り下げ等	-	-	-	1	-

〈電話相談件数〉

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	16	47	46	52	37	44	47	22	21	30	32	55	449
相談者数	8	11	14	14	10	13	15	9	8	10	12	17	141

8 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定

（１）精神障害者保健福祉手帳判定業務

〈業務概要〉

- ・ 制度の目的：精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害者にも他の障害者の方と同様に手帳を交付することにより精神障害の状態にあることを証明し、各種の支援策を講じ易くし、自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成7年の精神保健福祉法の改正により創設された。
- ・ 交付対象者：精神疾患（知的障害を除く）を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活に制限のある者
障害の程度に応じて1級～3級の等級が認定される
- ・ 有効期限： 交付の日から2年間。更新を希望する場合には2年毎に手続きを要する。

〈精神障害者保健福祉手帳の判定件数の推移〉

	添付書類	判定件数	判定結果					年度末交付者数
			承認			保留	不承認	
			1級	2級	3級			
H 3 0	診断書	5,664	1,273	3,162	1,023	160	44	13,520
	年金証書等写し	141	24	106	10	0	1	
H 2 9	診断書	5,840	1,368	3,294	1,006	129	43	12,526
	年金証書等写し	103	18	79	4	0	2	
H 2 8	診断書	4,591	1,047	2,582	786	138	38	11,456
	年金証書等写し	153	35	102	14	0	2	
H 2 7	診断書	4,779	1,065	2,652	926	125	11	10,235
	年金証書等写し	121	22	85	11	0	3	
H 2 6	診断書	3,711	760	1,981	819	126	25	9,548
	年金証書等写し	173	32	122	19	0	7	

※上記表中の「年金証書等写し」については、宇都宮市分に限る。

(2) 自立支援医療（精神通院医療）判定業務

〈業務概要〉

- ・ 制度の目的：精神疾患（統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害精神病質、その他の精神疾患）の治療が比較的長期にわたる場合が多いため、通院医療費の費用負担の軽減を図るために創設された制度
通院医療費公費負担制度が、平成18年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。
- ・ 交付対象者：精神疾患を有する者
- ・ 有効期限：1年間（更新を希望する場合には、毎年手続きを有する）

〈自立支援医療（精神通院医療）の判定件数の推移〉

	判定件数	うち診断書あり 件数	判定結果			年度末交付 者数
			承認	保留	不承認	
H 3 0	24,396	11,597	11,443	153	1	24,221
H 2 9	24,451	15,434	24,368	78	5	23,055
H 2 8	21,992	9,865	21,882	100	10	22,107
H 2 7	22,348	14,583	22,220	124	4	21,185
H 2 6	20,654	9,330	20,498	156	0	20,335

〈診断名別判定の状況：平成30年度〉

疾 病 名	年度末交付者数	%
症状性を含む器質性障害【F0】	707	2.9
精神作用物質使用による精神及び行動の障害【F1】	335	1.4
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害【F2】	8,123	33.5
気分障害【F3】	9,406	38.8
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害【F4】	1,696	7.0
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群【F5】	77	0.3
成人の人格及び行動の障害【F6】	142	0.6
精神遅滞【F7】	465	1.9
心理的発達の障害【F8】	733	3.0
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害【F9】	516	2.1
てんかん【G40】	1,995	8.2
その他の精神障害【F99】	4	0.0
分類不明	22	0.1
合 計	24,221	100.0

9 指定自立支援医療機関の指定

〈指定自立支援医療機関指定状況（各年度4月1日現在）〉

区分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
指定医療機関数	829	857	884	920	962
病院・診療所	165	168	165	168	175
薬局	623	642	663	690	720
訪問看護事業者	41	47	56	62	68

〈平成30年度中の指定等の状況〉

区分	指 定	更 新	廃 止	辞 退	取 消
指定医療機関数	95	437	67	10	0
病院・診療所	9	106	3	2	0
薬局	75	303	61	7	0
訪問看護事業者	11	28	3	1	0

10 精神科救急情報センター業務

精神保健福祉センターでは、民間精神科16病院の協力による精神科救急医療輪番体制の開始に併せ、平成25年4月から県立岡本病院からの業務移管を受けて、精神科救急情報センター（以下、「情報センター」）の管理、運営を行っている。

（1）事業の概要

①目的

精神科救急医療システム（夜間・休日における精神科医療全般に係る医療体制）を、継続的・安定的に維持するため、相談対象者の緊急性に応じた相談対応、適切な機関（医療機関、保健所等）への振り分け等を行う。

②体制

情報センターは、「精神科救急医療相談電話（以下、『相談電話』）」と「関係機関用振分電話（以下、『振分電話』）」の2本の電話で運用を行っている。

対象、業務内容等は次のとおりである。

	相談電話	振分電話
対象	本人、家族、知人等	医療機関、救急隊、警察署、保健所等
業務内容	電話による緊急的な医療相談	診察依頼等に対する対応医療機関の振等
稼働時間	平日 17:00～22:00 休日 10:00～22:00	平日 17:00～翌8:30 休日 8:30～翌8:30

（2）事業の実績

〈相談・性別・依頼元別件数〉

年度	電話種別			性別			依頼元							
	相談	振分	合計	男	女	不明	本人	家族	知人	医療機関	救急隊	警察署	保健所	その他
H30	620	424	1,044	388	646	10	373	205	21	39	79	24	279	24
H29	615	451	1,066	390	653	23	367	211	14	47	110	16	274	27
H28	664	399	1,063	368	674	21	356	262	13	56	87	26	235	28
H27	631	436	1,067	413	638	16	321	265	24	45	107	30	245	30

〈相談対象者年齢階層別件数〉

年度	-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	不明	合計
H30	0	34	139	168	156	173	236	43	24	9	61	1,044
H29	0	31	121	181	187	163	224	39	27	9	84	1,066
H28	0	49	112	199	174	172	182	50	23	4	98	1,063
H27	0	35	166	202	208	116	143	49	28	4	116	1,067

〈相談対象者地域別件数〉

年度	県内							県外	不明	合計
	宇都宮市	県西地域	県東地域	県南地域	県北地域	安足地域	小計			
H30	299	65	44	178	131	197	914	35	95	1,044
H29	296	66	49	177	121	196	905	47	114	1,066
H28	320	47	41	190	152	152	902	35	126	1,063
H27	316	69	58	178	121	131	873	47	147	1,067

〈月別件数〉

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	84	105	75	76	97	103	85	70	108	70	81	90	1,044
H29	85	112	95	96	86	90	73	96	87	65	84	97	1,066
H28	75	99	75	108	81	92	102	90	89	95	78	79	1,063
H27	87	126	96	84	86	116	97	75	81	83	74	62	1,067

〈依頼内容別件数〉

年度	相談	診察希望	入院希望	緊急医療	その他	合計
H30	456	253	39	270	26	1,044
H29	446	293	41	267	19	1,066
H28	455	301	46	226	35	1,063
H27	412	332	52	242	29	1,067

※ 緊急医療とは、夜間休日における緊急措置通報のこと。

〈転帰別件数〉

年度	一般医 救急	精神科併 設総合病 院	受診歴の ある病院	精神科救 急医療	緊急医療 等	相談	その他	合計
H30	28	3	113	102	246	473	79	1,044
H29	26	1	59	137	267	527	49	1,066
H28	28	1	62	121	216	563	72	1,063
H27	38	3	92	110	228	518	78	1,067

〈精神科救急医療機関への振り分け状況と診察結果〉

年度	受入医療機関	診察に 繋げた もの	診察結果内訳								
			緊急医療			精神科救急医療					
			緊急措 置	不要措 置	小計	外来	任意	医療 保護	応急 入院	来院 せず	小計
H30	岡本台病院	332	137	109	246	70	1	11	2	2	86
	輪番病院	16				7	5	3	0	1	16
	計	348	137	109	246	77	6	14	2	3	102
H29	岡本台病院	380	135	130	265	90	5	16	0	4	115
	輪番病院	22				16	0	5	0	1	22
	計	402	135	130	265	106	5	21	0	5	137
H28	岡本台病院	308	105	111	216	79	0	12	0	1	92
	輪番病院	29				14	5	10	0	0	29
	計	337	105	111	216	93	5	22	0	1	121
H27	岡本台病院	304	120	108	228	67	0	9	0	0	76
	輪番病院	34				21	3	8		2	34
	計	338	120	108	228	88	3	17	0	2	110

(3) 精神医療相談員事例検討会及び研修会

相談電話に対応している精神医療相談員の相談技術の向上や対応の統一を図るとともに、相談業務に必要な情報を提供する機会として、月1回程度の事例検討及び研修を実施している。

〈開催状況〉

回数	実施月日	場所	参加者	内容
10	毎月1回 13:00~17:00	精神保健福祉 センター	精神医療相談員 精神保健福祉セン ター職員	<ul style="list-style-type: none">・精神科救急医療相談電話への相談事例の共有と対応方法の検討・精神保健福祉に関する知識向上のための学習会・電話相談業務に関する研修会（精神保健福祉センター主催）の聴講

1 1 措置入院に係る事務

精神保健福祉センターでは、県障害福祉課からの業務移管を受けて、平成25年4月から宇都宮市における措置申請通報届出（以下「措置通報等」）の対応業務、措置入院に係る事務等を行っている。

（1）措置入院の概要

措置入院とは、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす（自傷他害という）おそれがある者に対して知事の権限により行われる入院である。入院措置については、厚生労働大臣の定める基準に従って、2名以上の指定医の診察の結果認められることが必要である。

（2）措置通報等の対応体制

措置通報等の対応については、通報受理、事前調査、診察立会等を、県の兼務辞令を受けた宇都宮市保健所職員が行い、措置入院決定者の移送等を精神保健福祉センター救急情報課職員が行っている。

〈平成30年度 宇都宮市の措置通報等、診察及び措置入院状況〉

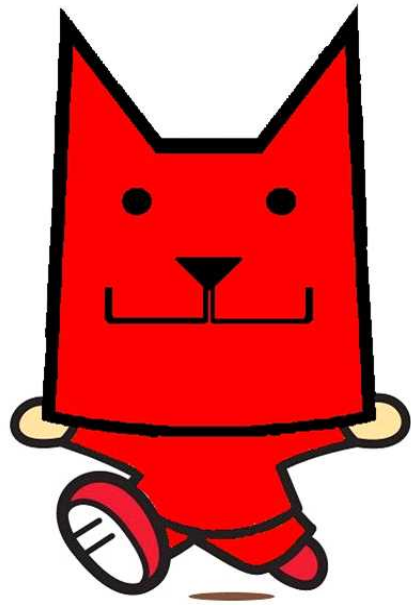
	通報等件数	診察件数	通報等に対する診察の割合 (%)	診察を受けた者		
				措置入院者	措置入院不要者	診察に対する割合 (%)
一般人（22条）	1	0	0.0	0	0	-
警察官（23条）	131	103	78.6	50	53	48.5
検察官（24条）	11	2	18.2	2	0	100.0
保護観察所長（25条）	0	0	-	0	0	-
矯正施設の長（26条）	34	0	0.0	0	0	-
精神病院管理者（26条の2）	0	0	-	0	0	-
計	177	105	59.3	52	53	49.5
緊急措置によるもの（再掲）	95	80	84.2	38	42	47.5

〈参考〉主なセンター事業年表

昭和41年	3月	「精神衛生活動ハンドブック」作成発行
昭和45年	10月	「心の電話相談室」開設
昭和46年	8月	精神障害者の家族を対象とした「家族教室」開始
昭和47年	2月	「精神衛生活動ハンドブック」改訂版作成
昭和51年	3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」開始
昭和55年	6月	精神保健ボランティア講座開始
昭和63年	1月	思春期事例研究会開始
	4月	アルコールミーティング開始
平成 2年	10月	「こころのダイヤル」開始
	11月	こころの健康フェスティバル開始
平成 3年	1月	摂食障害者へのグループアプローチをめざした「NABA」開始
平成 4年	5月	精神保健コンサルテーション開始
	6月	老人精神保健福祉研修会開始
平成 6年	4月	アルコール関連問題コンサルテーション事業開始 思春期精神保健コンサルテーション事業開始
	6月	栃木産業保健推進センターとの連携開始
	11月	ケアマネジメント研修会開始
平成 7年	5月	「北関東薬物関連問題研究会」発足
	8月	精神保健ボランティア研修会開始 外国人のメンタルヘルス相談開始
平成 8年	2月	摂食問題研修会開始
	4月	アルコールミーティングの名称を「TALK（トーク）」に変更 「NABA」の名称を「ベルヴィー」に変更
平成 9年	6月	「森田療法」普及啓発講座開始
	9月	「栃木県薬物関連問題連絡協議会」発足
	10月	精神科リハビリテーション事業 デイケア（P-デイ）開始
平成10年	1月	デイケア（小規模デイケア）保険医療機関に指定
	9月	薬物依存を家族と共に考える会「ガイドポスト」開始 思春期・青年期グループ（「かぼちゃ倶楽部」）開始
平成11年	2月	「森田療法」専門講座開始
	5月	精神保健福祉担当保健婦業務研究会（現・精神保健福祉業務検討会）開始
平成12年	2月	社会復帰施設職員等研修会開始
平成14年	4月	精神医療審査会の事務、精神保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査 がセンターに移管 薬物特定相談事業開始
	8月	栃木県薬物依存症フォーラム開始 薬物依存症相談担当者研修会開始
	9月	「社会的ひきこもり家族教室」開始
平成18年	4月	障害者自立支援法施行に伴い、自立支援医療費（精神通院医療）判定業務及び指定自立支援医療機関の指定業務開始
	8月	うつ病家族教室開始
平成20年	3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」閉会

	7月	自殺対策担当者研修会開始
平成21年	8月	薬物簡易尿検査事業開始
	10月	うつ病復職デイケア開始
平成22年	3月	うつ病復職デイケア修了者の集い
	11月	自死遺族特定相談開始
平成23年	3月	うつ病ショートケア開始
平成24年	3月	精神障害者社会適応訓練事業終了
平成25年	4月	精神科救急情報センターの管理運営をセンターに移管 精神科救急医療相談電話を新設 措置入院関係事務をセンターに移管（宇都宮市管内）
平成26年	3月	スキルアップデイケア開始
平成27年	4月	Tochi-MARPP（薬物再乱用防止プログラム）開始
平成28年	3月	思春期精神保健コンサルテーション事業終了 思春期・青年期グループ「かぼちゃ倶楽部」閉会 栃木県薬物依存症フォーラム事業終了
	4月	頻回自傷、未遂者及び家族等特定相談開始 頻回自傷、未遂者家族教室「スキルアップ家族教室」開始
平成29年	4月	地域自殺対策推進センター設置
平成30年	2月	保護観察の対象となった薬物依存者のコホート調査協力
	3月	うつ病復職デイケア事業終了 北関東薬物関連問題研究会事業終了
令和元年	7月	こころの健康フェスティバル休止

MEMO



Ⅲ 調査・研究

学会発表

演題	学会名	研究発表者・共同研究者
精神科救急における身体合併症への対応に関する調査	第56回栃木県公衆衛生学会 (H30.9.5)	栃木県精神保健福祉センター ○中山晴美 小久保麻紀 宇賀神透 齋藤久雄 増茂尚志
	第77回日本公衆衛生学会 (H30.10.25)	栃木県立岡本台病院 大塚一弘 栃木県保健福祉部障害福祉課 野口和幸 栃木県保健福祉部医療政策課 池田美智雄 鈴木裕美 (助言者) 自治医科大学公衆衛生学教室 柳田洋 阿江竜介 栃木県県北健康福祉センター 栗野哲実 栃木県保健環境センター 増田明子

研究協力

研究名	研究主任	研究協力者
「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存症研究部 松本俊彦部長	栃木県精神保健福祉センター 所長 増茂尚志 ※ H30 年度の調査数等については「4 精神保健相談」の中に計上済み。

MEMO

精神科救急における身体合併症への対応に関する調査

○中山晴美¹⁾ 小久保麻紀¹⁾ 大塚一弘²⁾ 野口和幸³⁾ 池田美智雄⁴⁾
鈴木祐美⁵⁾ 鈴木浩¹⁾ 宇賀神透²⁾ 齋藤久雄¹⁾ 増茂尚志¹⁾

¹⁾ 栃木県精神保健福祉センター ²⁾ 栃木県立岡本台病院 ³⁾ 栃木県立足利中央特別支援学校

⁴⁾ 栃木県県北健康福祉センター ⁵⁾ 栃木県医療政策課

指導助言者：自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 柳川洋 阿江竜介
栃木県県北健康福祉センター 栗野哲実
栃木県保健環境センター 増田明子

【はじめに】

精神科救急における身体合併症患者への対応には、救急告示医療機関と精神科医療機関の円滑な連携が欠かせない。

しかし、精神科では身体の急変に対応できるような十分な設備等がないことから、ほとんどが身体科での治療を優先するように判断されている。一方、救急告示医療機関からは、精神症状への対応に苦慮することが多く、精神科でのフォローアップを望む意見が聞かれている。

栃木県では、両者の円滑な連携促進のため、「栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会」に「身体合併症部会課題検討部会」を設置している。本部会では、身体合併症患者対応に関する関係者の共通理解を図り、連携のあり方について協議しているところであるが、今後、具体的な連携体制を整備する上では、対象患者の実態を明らかにすることが必要である。

そこで、救急医療の対象となる身体合併症患者の対応状況や体制、連携の実態を把握し、救急告示医療機関と精神科医療機関の円滑な連携推進に寄与するため、県内の救急告示医療機関及び精神科病院を対象にアンケート調査を実施したので報告する。

【調査概要】

1 対象：救急告示医療機関 57病院

精神科医療機関 27病院（精神科単科22病院、総合5病院）

2 期間：平成29年10月1日～31日（1ヶ月間）

3 方法：郵送調査

4 アンケート内容

〈救急告示医療機関〉

- ・精神科救急の対象となる身体合併症の対応件数及び症状
- ・精神科医療機関との連携体制

〈精神科医療機関〉

- ・休日及び夜間帯における身体合併症患者の受け入れ体制
- ・身体合併症患者の受け入れ件数及び症状
- ・救急告示医療機関との連携体制

5 追加調査

調査を補完するため、救急告示医療機関（12病院）に聞き取り調査、精神科医療機関（27病院）

に電話調査を実施した。

〈聞き取り調査内容〉 処遇困難事例、精神科医療機関との連携、身体合併症対応についての要望等

〈電話調査内容〉 精神科救急のために常時確保している保護室数（精神科救急の輪番時対応外の数）

【結果】

1 回収状況 84病院（回収率100%）

2 救急告示医療機関からの回答結果

① 精神症状があり対応に苦慮した件数：92件 ※精神科疾患のある患者の救急搬送数の20%

	精神症状	希死念慮	治療抵抗	酩酊	過量服薬	自傷	自殺企図
件数	32	23	10	30	27	7	7

（内訳）重複あり

② 精神科への転科転院数

精神科への転科転院の必要な事例49件に対し、実際に転科転院した件数は19件（39%）

③ 連携方法

（内訳）重複あり

	連絡会議参加	医師同士相談	情報センター相談	精神科紹介	精神科案内	その他
件数	5	23	6	46	18	5

※普段から精神科医療機関と連携していると回答したのは25病院（44%）、県北圏域の精神科医療機関との連携が15病院と多かった。

④ 精神症状のある患者への対応で普段から困っていること

精神症状や問題行動への対応困難14病院、精神症状に対応できる体制が整っていない11病院、精神症状があると受け入れ困難8病院 等。

3 精神科医療機関からの回答結果

① 身体合併症のある患者に対応した件数：49件

（内訳）重複あり

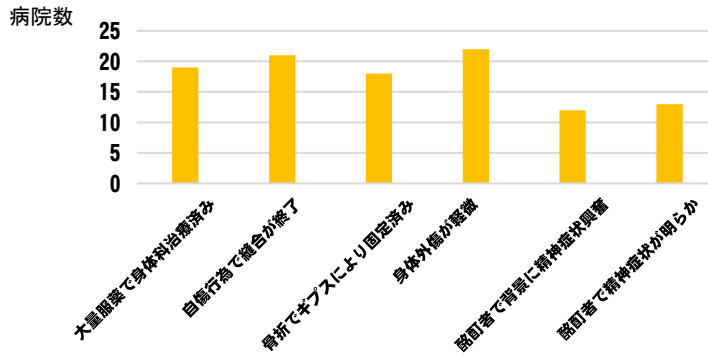
	自院 通院	他院 通院	精神 症状	希死 念慮	治療 抵抗	酩酊	過量 服薬	自傷	自殺 企図
件数	32	10	28	12	4	2	9	3	5

② 休日夜間の体制及び対応可能な処置

休日は6病院で精神科医師が不在となることがある。夜間においては9病院で精神科医師が不在となることがあり、うち3病院では休日夜間は精神科医師が常に不在である。

精神科単科22病院の休日夜間に対応可能な処置は、レントゲン1病院、CT対応可能病院なし、心電図11病院、血液検査3病院、輸液13病院、縫合6病院、胃洗浄3病院であった。

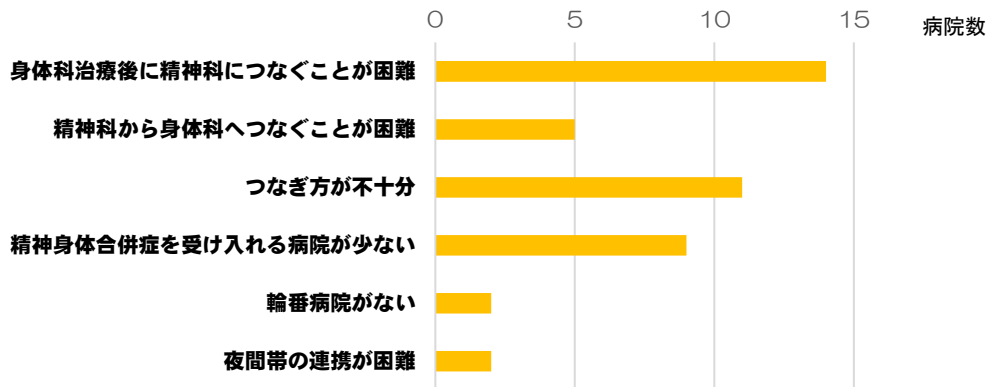
③ 「傷病者搬送に関する考え方」（※栃木県身体合併症課題検討部会作成）での受け入れ可能病院数



④ 身体合併症のある患者への対応について普段から困っていること

身体症状があると受け入れ困難 7 病院、身体症状に対応できる体制設備がない 7 病院 等

4 連携の課題



5 聞き取り調査結果

連携について困難・不十分等の意見が多い中、「月に数回地域の精神科医師の診察日が設けられている」「地域の精神科病院と連携し、身体的治療が必要なときには患者を引き受け、精神科治療が必要なときには依頼できる関係にある」といった、ローカルネットワークの構築が確認できた。

6 電話調査結果

栃木県内保護室 183 床中、精神科救急のために常時確保している保護室は 4 床であった。

【考察】

救急告示医療機関で身体科治療後、精神科に転科転院が必要なもののうち実際に精神科に転科転院した者は 39%、普段から精神科医療機関と連携している救急告示医療機関は 44% に留まっていることから、身体科から精神科への円滑な連携体制の構築が求められる。また、精神科救急情報センターへの相談数が少なく、情報センターの振り分け機能を生かすためには輪番病院の確保と病院や消防機関への継続周知が必要である。

精神科医療機関では設備や体制が不十分なことから、身体合併症の受け入れには限界がある。特に保護室確保数が少ないこと、精神科医師が不在の時間帯があることについては、精神科救急の推進のための大きな壁となっていると思われる。

【まとめ】

県身体合併症課題検討部会で課題となっていた救急告示医療機関と精神科医療機関の連携について、今回の調査から、地域ネットワークという基盤作りが重要であることが分かった。精神科救急情

報センターや常時対応施設である岡本台病院の機能を最大限に発揮するためにはローカルネットワークを大切にしながら、精神科救急医療の基礎となる（かかりつけ医を中心とした）地域ネットワークを構築することが必要である。また、保護室不足や精神科医師不在の時間帯があることは、輪番病院の確保や精神科治療が必要な患者の転科転院に影響を及ぼしている可能性もあり、地域の医療機関とともに検討していく必要がある。

今後は地域ネットワークの構築のため、二次保健医療圏域ごとの研修等を開催し、基盤作りから始めると共に、調査結果についても広く共有・活用したい。

※調査にあたり、御協力いただきました栃木県医師会及び栃木県精神衛生協会に深く感謝申し上げます。

令和元(2019)年度 栃木県精神保健福祉センター所報

令和元年（2019年）7月発行

〒329-1044 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

栃木県精神保健福祉センター 企画審査課

TEL 028-673-8785 FAX 028-673-6530